

ういっしゅ WISH!

第30号

2022年9月発行

特定非営利活動法人
湘南ふくしネットワークオンブズマン

「成年後見支援センターだより」

編集責任者 相川 裕
〒253-0043 茅ヶ崎市元町5-22
永井ビル3階
電話・FAX 0467-85-6660



<第二期成年後見制度利用促進基本計画>

成年後見制度は平成12年に誕生しましたが、十分に利用されていないことから平成29年に成年後見制度利用促進計画が閣議決定されて、成年後見制度を必要とする人がどの地域でも安心して使う事のできるようにと利用促進の取り組みがおこなわれてきました。

成年後見支援センターでも、相談や出前ミニ講座の中で、市民の皆様から成年後見制度に対する様々なご意見を伺っています。



また、関係機関からの相談も増え、ひとつの機関だけでは解決できないような地域の中での複雑な相談も増えています。

このような課題がある中、専門家会議やいろいろな意見を踏まえて、厚生労働省で令和4年度から第二期成年後見制度利用促進基本計画が策定されました。

～尊厳のある本人らしい生活の継続と地域社会への参加を図る権利擁護支援の推進～

第二期計画にはこのような副題がついています。
具体的な対応として以下のことが挙げられています。

○ 成年後見制度の見直しに向けた検討と権利擁護支援策の総合的な充実

成年後見制度（民法）の見直しに向けた検討を実施。
成年後見制度以外の権利擁護支援策の検討を実施。

○ 成年後見制度の運用の改善

家庭裁判所と地域の関係者との連携により、本人にとって適切な後見人の選任や状況に応じた後見人の交代を実現。都道府県による意思決定支援研修の実施。

○ 後見人への適切な報酬の付与

報酬のあり方や報酬助成等の制度のあり方を検討。

○ 地域連携ネットワークづくりの推進

地域連携ネットワークを全市町村で早期に整備。全市町村で基本計画を早期に策定。
市民後見人や法人後見の担い手の育成。

当成年後見支援センターでも、地域における権利擁護支援の担い手としての意識を持って、地域との連携やネットワークを活用しながら、相談・支援・広報をおこなっていきたくと思っています。(C)

< 2021年度成年後見支援センター相談支援総括 >

成年後見支援センター（以下「当センター」）の2021年度（2021年4月1日～2022年3月31日）における相談支援の概要をご紹介します。

2021年度（以下「今年度」）の相談件数は、新規相談と継続相談94件を合わせて178件で、昨年度の相談件数179件より1件の減少でしたが、新規相談件数は昨年度より8件増加となりました。

相談者の延べ人数は361名で、昨年度の相談者396名より35名の減少でした。

相談回数は322回で、昨年度の340回より18回減少しました。

相談者延べ人数及び相談回数が減少した原因は、新型コロナウイルス感染拡大が影響したと思われる。

しかし、新規相談件数が8件増加したことは、成年後見制度の需要はコロナ禍においても、まったく停滞を感じられません。

このような困難な状況においても、当センターでは、来訪者の協力を得て体温測定と手のアルコール消毒を行い、来所相談だけでなく訪問相談も継続しました。

なお、今年度の当センターの開所日は142日。昨年度の開所日は147日でした。

相談支援の内容について、今年度の特徴としては次のようなものが挙げられます。

- ・ 親族後見人の場合に、相続で多額の相続財産（現金預金など）が被後見人に入り、家庭裁判所から「後見支援信託」（後見支援預金を含む）の利用若しくは「後見監督人」を付けることを勧められる（指示される）場合があることに留意する必要があります。
- ・ 任意後見の相談が増加したことが特徴的で、今年度は2月だけで5件の相談がありました。

この傾向は2022年度になっても続いており、当センターでも相談者と任意後見受任希望者とのマッチングを行っています。



- ・相談者がコロナ感染を避けるため、面談ではなく ZOOM での相談を希望されたため、当センター初のオンライン相談を行ないました。
- ・成年後見制度利用の必要性の再確認と申立人の申立書記入の進捗状況を確認するため、地域包括支援センターに来所をお願いしました。
- ・認知症の方の家族から、いわゆる後見制度を利用しないで本人の預金を引き出しやすくする方策として金融機関が導入した、いわゆる銀行の「予約型代理人」の相談もあり、全銀協が新指針を出しているため、当センターとしても金融機関からパンフレットを入手し内容を確認しました。
- ・障がい福祉課より当センターを紹介され来所し、障がい児の『未成年後見』に関する相談がありました。市や県、市社協の当該相談窓口を調査しましたが、どこが相談窓口か判明しませんでした。総合相談の課題と思われます。
- ・相談者(甥)が、市民課の窓口で本人(筆者注:被後見人)の住民票と戸籍謄本の写しを申請したところ、申請人(甥)が同居の家族でないと交付を断られました。センタースタッフが相談者に同行し市民課より説明を受けて、後見申立に必要な診断書の提示により取得できると言われました。

以上は、今年度の相談内容から、相応しいと思われるものをプライバシー保護に配慮してご紹介しました。(Y)

出前ミニ講座

<松林公民館>

2022年4月26日(木)10時から松林公民館にて、支援者(福祉職)を対象にした出前ミニ講座を開催しました。地域包括支援センター職員、ケアマネジャー、介護職を含む9名の方が参加されました。

Youtube 動画によるセンター業務紹介ののち、認知症の方の保佐事例のビデオ動画で後見制度利用の流れを実感して頂いたうえで、法定後見制度と任意後見制度の概要及び支援者間の連携と意思決定支援をパワーポイントで説明しました。その後3グループに分かれ、質疑応答・討論を行いました。参加者の中には心当たりのある利用者を抱えておられる方もあり、質疑応答では活発な意見交換がありました。

時間の関係で、費用(手続き・報酬)に関する具体的なお話が出来ず、不全感を持たれた方もいらっしゃったのは残念です。(T)

<民生委員・児童委員高齢福祉部会>

2022年5月26日(木)13時30分～15時、茅ヶ崎市男女共同参画推進センター「いこりあ(4階)」にて、茅ヶ崎市民生委員・児童委員協議会(高齢福祉部会)の各地区の民生委員・児童委員を対象に、出前ミニ講座「成年後見制度基礎講座」を実施しました。参加者は26名でした。

主な内容は、厚生労働省の後見制度利用の動画の放映、スタッフによる法定後見制度・任意後見制度の説明、4グループに分けたグループディスカッションでした。

参加者は、日頃の活動のなかで成年後見制度に関わる案件があり、身近な課題として最後まで熱心に聴講されていました。グループディスカッションでは、短時間ではありましたが、



不明点についての質問が活発にありました。高齢者の抱える課題のなかには、成年後見支援センターとの連携で解決できることがあることを認識頂けたと感じました。(H)

<湘北地区民生委員・児童委員>

2022年8月2日(火)9時30分～11時10分、香川公民館にて出前ミニ講座を実施しました。参加人数は27名でした。

成年後見支援センターの紹介の後、事例を踏まえて法定後見制度、任意後見制度、障がい者家族に対する支援(自己決定支援)についての説明をしました。グループディスカッションとして5グループに分かれ、意見交換を行いました。その中でお金が無いと制度は使えないのか、また地域包括支援センターが最後の相談機関と捉えていたが成年後見支援センターが加わることで助かりましたとの意見も伺うことができました。(M)

任意後見契約 ～スタッフの事例～

私共夫婦は横浜のマンション(夫名義)で暮らしています。夫70代後半、妻60代後半です。

将来、老老介護になったら、マンションを処分して、老人ホームに入ることを考えてきました。夫が認知症などで判断能力を失い、不動産の処分ができなくなることが、心配でした。判断能力を失う状況は病気などで突然おとずれることもありえます。そこで夫が判断能力を失っても、妻が、マンションなどの財産を処分出来るように、妻と任意後見契約を結ぶ事にしました。

近くの公証役場へ電話し事情を話しました。電話に出てくれたのは、優しい女性の公証人の方でした。さっそくアポイントをとり訪問。



夫婦という家族間の契約なので難しい問題はなく、契約内容は公証役場が用意しているひな形を、ほとんどそのまま、使えました。私共が結んだ任意後見契約は将来型と呼ばれるもので、夫の判断能力が無くなってきたら、妻が任意後見監督人の選任を家庭裁判所へ申し立てれば契約は正式なものとして発効します。

公証役場へは2度の訪問で済みました。公証人に支払ったお金は、全部で約3万円でした。(S)

編集後記

- ・利用する人にとってより良い制度に (C)
- ・「補助」は条件次第で自分で取消も (Y)
- ・想いの実現には普段の学びが大切 (H)
- ・後見報酬が高すぎる事例もありますね (S)
- ・制度を使い自分らしい生活を (M)
- ・地域共生社会の実現は連携した支援で (T)
- ・夫婦の契約は任意後見で締める (I)

特定非営利活動法人
湘南ふくしネットワークオンブズマン

成年後見支援センター

住所:茅ヶ崎市元町5-22 永井ビル3階

電話・FAX 0467-85-6660

月・水・金の10:00～17:00(祝祭日はお休み)

相談料無料・個人情報必ず守ります・要予約